

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 「介護保険制度政策立案チーム」を設置しました

2008年に介護報酬改定論議が開始され、2009年の報酬改定をふまえ、2012年に介護保険法本格的な制度改正が予想されています。

国は「社会保障国民会議」・「安心と希望の介護ビジョン会議」・「社会保障審議会」など様々な会で、「介護保険」について検討をおこなっています。宮城県は「みやぎ元気プラン」、仙台市は「仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」において次期計画の策定にはいりました。

これからの数年は、今後の介護保険制度の方向を模索する重要な政策論議の時期であり、介護ネットみやぎとしてこれらの一連の改定論議に十分アンテナを張りながら意見を述べ、また事業のあり方を模索することが重要になっています。

介護保険制度が、家族が介護することを前提の制度設計から、本来の法の目的に基づく「要介護者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる制度」にすることをめざす運動について検討する「介護保険制度政策立案チーム」を設置しました。第1回を11月6日（木）、第2回を11月26日（水）開催しました。

この間、「私たちがめざす介護保険とするための要望書」をまとめました。また、更なる意見を述べるために、介護の現場の状況を聞く事業者アンケートを介護ネットみやぎの会員団体に依頼しました。



● 介護ネットみやぎは、舛添要一厚生労働大臣宛に

「私たちがめざす介護保険とするための要望書」を提出しました

国および県市町村においては、2009年～2011年の「第4期介護保険事業計画」策定の過程にあります。これからの数ヶ月は、介護保険制度に関する政策論議が行われることもあり、介護ネットみやぎでは介護の現場からの声を反映させていきたいと考えています。

私たちの要望内容をマスコミ各社の記者のみなさまにもご理解いただくために、10月1日（水）13時30分から、県政記者会において説明する機会を持ちました。

記者への説明は、介護ネットみやぎの樋口晟子理事長・齋藤昭子副理事長・横濱敬子元理事(WACまごころサービスみやぎ理事長)の3人が行いました。

また、10月7日（火）入間田範子事務局長、河野雪子こーぶ福祉会専務理事が厚生労働省労働局振興課に出むき「私たちがめざす介護保険とするための要望書」を提出し、桜井宏充労働局振興課基準第一係長と懇談しました。（要望書後掲）



介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合

【要望書全文】

2008年10月7日

厚生労働大臣
舩添要一様

NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ
理事長 樋口 晟子

私たちがめざす介護保険とするための要望書

2000年4月1日介護保険法が施行されました。この第一条（目的）は「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定しています。

超高齢社会を目前に、高齢になっても自立して生活するための展望を見出すことができる新たなセーフティネットとして、介護保険制度に大きな期待を寄せました。

2005年、「制度の持続可能性」「給付の適正化」を理由に、介護保険法は大幅に改定されました。要介護高齢者等からは、これまでの介護サービスが継続して利用できない悲鳴が、事業者からは職員の退職や事業収支の厳しさから、事業の継続性が困難との声が出されました。

今、介護報酬・受給範囲・保険料の見直し論議が本格的になっています。

私たちは、家族が介護することを前提の介護保険制度設計から、本来の「要介護者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる制度」にすることをめざし次のことを要望します。また、これからの数ヶ月は、介護保険制度の方向を模索する重要な政策論議の時期であり、介護ネットみやぎとしてこれらの一連の改定論議に逐次意見を述べていく所存であります。

記

- 1 介護の現場において、職員が将来への展望が見出せず離職しています。新たな介護の担い手も不足しています。その理由は「賃金が低い」ということです。事業者の経営も困難を極めています。介護事業者やその職員は社会資源であるとの観点から、一定のサービスの質、人材の確保、安定した経営を担保できる介護報酬と仕組みを作っていくことを求めます。
 - (1) 訪問介護において、サービス提供責任者は法的に設置が義務づけられており重要な業務を担っているにもかかわらず、明確な報酬が設定されていません。
サービス提供責任者の配置あるいは業務（訪問介護計画作成、ヘルパー管理等）に対する加算など、サービス提供責任者に係る介護報酬を新設することを求めます。
 - (2) 居宅介護支援は、同一法人内の他のサービスをケアプランに入れる「利用者囲い込み」が問題であると指摘されてきました。独立型事業所の運営が可能な介護報酬とすることを求めます。
 - (3) 特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の人員配置基準について、実態を踏まえたものに改めるとともに、介護報酬に反映することを求めます。
- 2 介護保険の「利用者本位」「自立支援」「自己決定」の基本理念を実現するためには、必要な制度は持続し発展させることを求めます。
 - (1) 訪問介護における「生活援助」は、「身体介護」同様の重要性を果たしております。5月の財政制度等審議会に、要介護度2以下の人を介護保険から外すなど3通りの財務省の試算が示されました。これは、3人のうち2人を切り捨てることとなります。このような、給付範囲の縮小をしないことを求めます。
 - (2) 介護療養病床廃止後の受け皿として期待されている特別養護老人ホームは宮城県において、2008年8月現在待機者は1万人を超えています。介護サービスの必要量を確保するために、現状では不可欠な社会資源となっている介護療養病床を継続し、医療療養病床を削減しないことを求めます。
- 3 2005年の介護保険改定で、国と自治体が一般財源で行ってきた全高齢者を対象とした、介護予防などの福祉事業を介護保険に「地域支援事業」として吸収したことが保険料値上げの一因です。「地域支援事業」には高齢者虐待に関する相談なども含まれており、一般財源で運営すべきです。同時に、居宅介護支援事業についても、一般財源を導入するなど、介護保険に対する国の負担を増やすことを求めます。

● 2008年度第3回実務担当者拡大学習会報告

9月11日(木)フォレスト仙台5階501号室において、2008年度第3回実務担当者拡大学習会を開催しました。講師は堀田聡子東京大学社会科学研究所特任准教授。テーマは「訪問介護事業所におけるサービス管理とヘルパー管理」です。会員団体介護サービス事業所などから46人、事務局5人の参加でした。前回学習会で大好評を博した堀田先生のお話は更に具体的内容となり、現場で働く皆さんへの大きなエールとなりました。

講演内容

1. ヘルパーが定着する事業所におけるサービス管理 …フィールドワークから
サービス管理の流れを、①新規利用の受付②利用者宅訪問・アセスメント③契約④サービス当国会議・関係事業者との連携⑤訪問介護計画・手順書作成⑥オリエンテーション・同行指導⑦サービス提供の日々管理⑧稼働予定の作成⑨モニタリング・サービスの見直しと、9つのプロセスに分け、ヘルパー定着状況がよい事業所とそれ以外の事業所とを比較して、相違点や特徴に留意しながら、どのように管理されているかを分析。
2. ヘルパーが定着する事業所におけるヘルパーからみたサービスの進め方…ヘルパーに対するアンケートから
ヘルパー定着率の良い事業所の特徴は①きめ細かいオリエンテーションや同行指導を行う。②サービス提供の日々管理、モニタリング・サービスの見直しをヘルパーからの発信を大切にしながら行う。③日々のサービス提供やミーティング・研修を通じて高めた介護能力を評価する仕組みがあって仕事の割り振りにいかされている。
3. ケアマネジャーに選ばれる訪問介護事業所のサービス管理…ケアマネジャーに対するインタビュー調査から
ケアマネジャーが訪問介護事業所を選ぶ際の観点は①事業所の連絡体制の整備②ヘルパーの迅速な調達③利用者の生活全体を見通す力④利用者のリスクの予測と対応⑤ヘルパーを管理する力⑥利用者への十分な説明。
4. グループワーク…ヘルパーの働きがいを高めるサービス管理

● 2008年度第4回実務担当者拡大学習会『施設見学会』報告

11月13日(木)、実務担当者会議拡大学習企画として、鶴岡市の庄内まちづくり協同組合「虹」を構成している法人の施設を見学しました。庄内まちづくり協同組合「虹」は、2004年2月に介護、福祉、損保、サービス、地産地消などの事業者(7法人)が、それぞれの壁を越え地域福祉の拡充と前進に向け設立されました。施設見学会の内容は、冒頭同生協専務理事松本弘道さんから協同組合の設立経緯、趣旨や取り組み活動、今後の展望について説明を受け、引き続き高齢者向施設、6施設を見学しました。この企画には、実務担当者会議構成メンバー及び同所属先職員と介護ネットみやぎ理事長・理事、事務局の総勢23人が参加しました。



設立趣意…「介護、福祉、損保、サービス、地産地消などの事業者で、異業種の壁を乗り越えて、民主的な共同の事業を行い、個別事業者だけでは実現しきれない諸要求を、協力、協同することによって解決を図ることが早急に必要となっているとの判断に立ち、事業協同組合「まちづくり協同組合『虹』」を設立しました。」(「庄内まちづくり『虹』」設立趣意より抜粋)

構成組合員(7法人)は…生活協同組合共立社(購買生協)、庄内医療生活協同組合、社会福祉法人山形虹の会、山形県高齢者福祉生活協同組合、ファルマやまがた(薬局)、コープ開発(損保等)、産直センター(農民連)

見学した施設は…

- ・サポートセンターあさひ(有料老人ホーム、デイサービス、ホーム、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援)
- ・虹の家こころ(デイサービス、訪問介護、療養通所介護、居宅介護支援、有料老人ホーム)
- ・介護予防デイサービスViViD(ビビ)(メディカルフィットネス)
- ・総合介護センターふたば(居宅介護支援、デイサービス、ショートステイ、福祉用具、給配食訪問介護)
- ・かけはし(介護老人保健施設、ショートステイ、デイサービス、グループホーム他)

● 2008 年度第 3 回情報の公表調査員研修報告



9月26日(金)10時30分から15時10分まで、フォレスト仙台5階501会議室において調査員34人の出席で開催しました。午前中は、「高齢者虐待や身体拘束について」を講師に鍵谷美歌さん(宮城県保健福祉部長寿社会政策課)をお迎えして学習しました。その後事務局から、情報の公表の現状と今後についてのお話と、調査員報告書から抜粋して最近の調査から注意すべき点や質問への回答がありました。最後に、日頃同行することがなく交流の少ない、地域の離れた調査員を組み合わせさせた6グループに分かれ、今年度から訪問先が大きく入れ替わったことにより生じている不都合な点や、感じたことを中心に話し合い、全員が共有化した方が良くと思われる点を発表しました。

学習会要旨

H12 年度介護保険制度スタートに伴い、人権擁護のほか身体機能・精神機能を低下させるという観点から問題があるとして介護保険施設等では身体拘束が原則廃止になりました。身体拘束は多くの弊害をもたらすとともに、拘束が拘束を生む「悪循環」を生じます。介護保険指定基準上、「緊急やむを得ない場合」として身体拘束が認められるのは3つの要件(切迫性・非代替性・一時性)全てを満たしている場合のみです。身体拘束は本当になくせないのでしょうか?転倒や転落の原因の分析や生活リズムの見直し、環境整備などをして事故防止策を講じ、未然に防止する努力が必要です。

高齢者虐待は身体的、心理的、性的、経済的虐待・ネグレクトを指し、高齢者虐待に気付いた人は通報義務があります。虐待かもしれないと思ったら市町村役場の高齢者福祉担当課、地域包括支援センターへすぐに相談しましょう。

宮城県では身体拘束廃止の取組みを進めるため、平成13年度から身体拘束廃止に関する調査を実施し身体拘束のない質の高い生活支援の実現をめざすとともに、「情報の公表」の「身体拘束廃止の取組み」に関する事項の公表状況も集計し分析しています。

● 2008 年度第 3 回情報の公表向上検討委員会開催

11月7日(金)13時30分から16時30分まで、介護ネットみやぎ事務所において6人の出席で開催されました。調査による差異について12月3日の調査員全体研修に取り上げるため、5つの調査機関に「介護サービス情報の公表の調査のための平準化のためのアンケート」を依頼し、介護ネットが中心になってまとめています。寄せられた事例を元に問題となった箇所、判断の基準などを検討しました。

● 2008 年度第 1 回情報の公表事業推進委員会開催

11月4日(火)13時30分から15時30分まで、介護ネットみやぎ事務所において7人の出席で開催されました。「情報の公表」調査について、2008年度上期決算書の報告、第2回理事会報告、公表センターと5調査機関の打合せ会報告がありました。

● 介護サービス「情報の公表」苦情解決の第三者委員報告研修会開催

11月25日(火)13時30分から15時40分まで、介護ネットみやぎ事務所において5人の出席で開催され、最近の介護保険制度をとりまく状況や、「情報の公表」の調査の現況について報告しました。最後にパソコンの画面上で公表の内容を確認しました。

次回調査員研修のお知らせ



2009年1月23日(金)
フォレスト仙台5F501号室
にて行います

事務局からのお知らせ

年末年始のお休みは
12月25日(木)から1月4日(日)
までです

